

令和5年3月31日
国土交通省 都市局
農林水産省農村振興局
林 野 庁

**「宅地造成等規制法施行規則及び畜舎等の建築等及び利用の特例に
関する法律施行規則の一部を改正する省令案」及び
「宅地造成等規制法の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省
関係省令の整備に関する省令案」に関する意見募集について**

国土交通省、農林水産省及び林野庁では、令和5年2月13日から同年3月14日まで、「宅地造成等規制法施行規則及び畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」及び「宅地造成等規制法の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備に関する省令案」に対する意見の募集を行いました。

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を別紙のとおりまとめましたので公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政、農林水産行政及び林野行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

意見公募要領

1. 実施方法

- ①募集期間：令和5年2月13日（月）から令和5年3月14日（火）まで
- ②周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）
- ③意見提出方法：インターネットによる提出、郵送及びFAX

2. お問い合わせ先

国土交通省 都市局 都市安全課 パブリックコメント担当
(03-5253-8111 内線 32-355)